

第 2 章 米子市の概況

第 1 節 人口の動向

1 人口の現状

国勢調査によると、本市の総人口は、平成 2（1990）年以降は増加が続いていましたが、平成 22（2010）年の調査では減少に転じ、平成 27（2015）年の調査では、再度増加しました。直近の令和 2（2020）年の調査では減少に転じ、147,317 人という結果になっています。

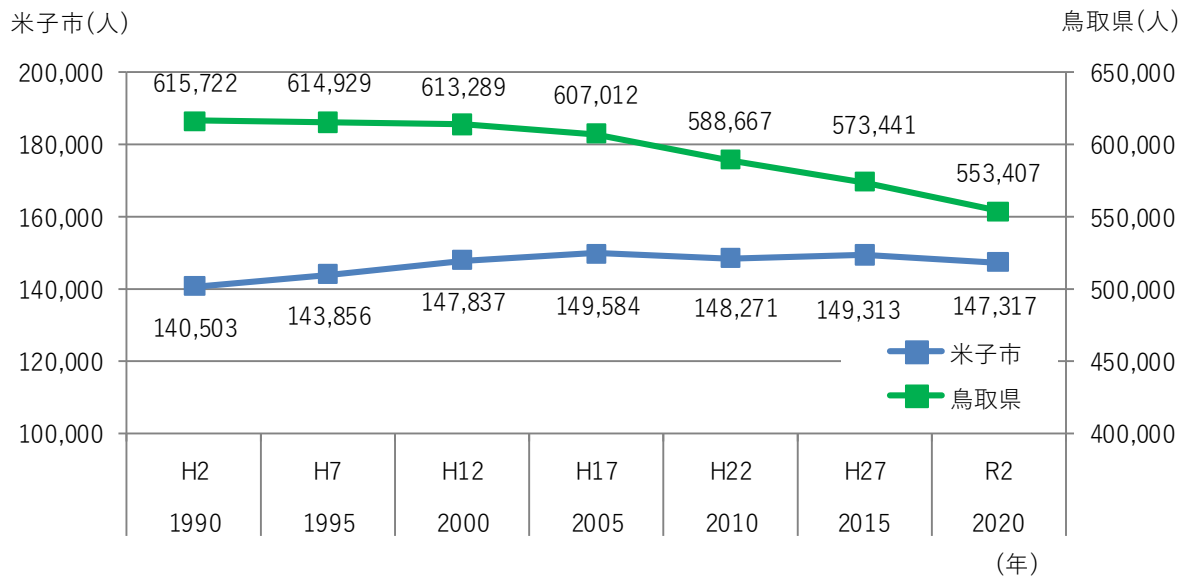


図 2-1 鳥取県と米子市の国勢調査人口

住民基本台帳に基づく過去 10 年の本市の人口は、毎年度減少が続いています。

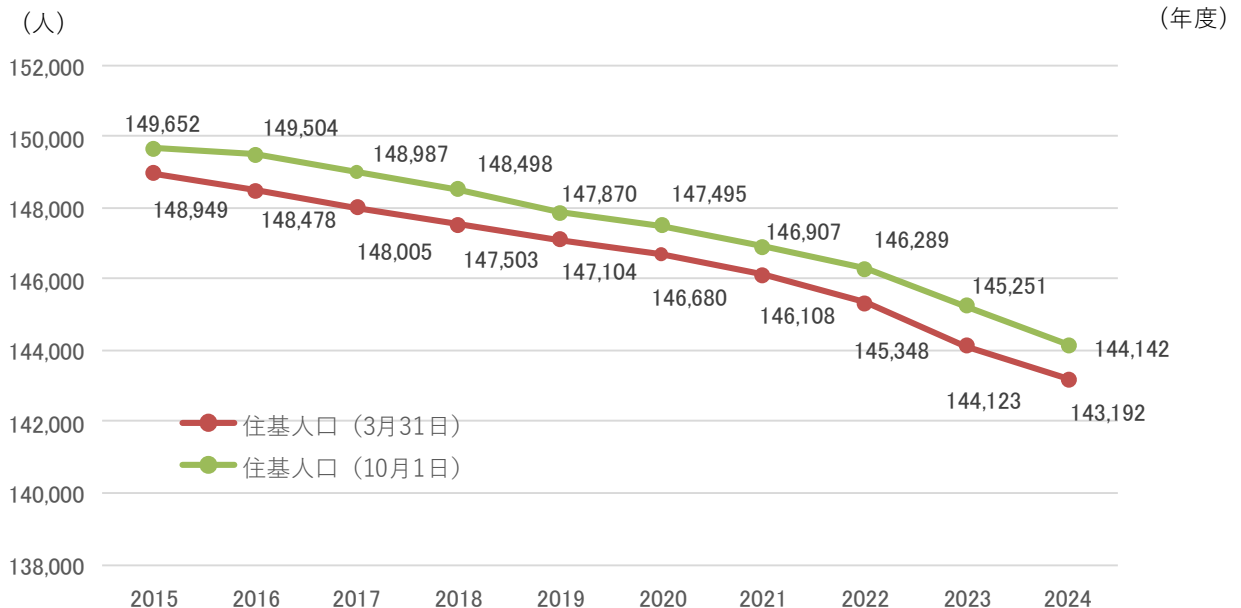


図 7-2 住民基本台帳人口

2 人口の将来予測

(1) 人口ビジョン

本市の人口推計は第2次米子市まちづくりビジョン」(令和7(2025)年3月策定)の中で、「令和5年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(以下、「社人研人口推計」という。)を用いています。今後も、本市の人口は社人研推計人口に近い値で推移するものと考えられ、令和12(2030)年の人口は139,896人と推計しています。

(2) 本計画における人口の将来予測

本計画では社人研人口推計は使用せず、住民基本台帳人口を基に推計します。ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画の基本とするデータはそれぞれ表2-3で示す通りで、トレンド法¹を用いて推計した結果は図2-4であり、本計画では表2-5の数値を用いることとします。

表2-3 国の調査等が基本とするデータ

区分	基データ	関係する国の調査等
ごみ処理基本計画	住民基本台帳人口 (10月1日現在)	一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)
生活排水処理基本計画	住民基本台帳人口 (3月31日現在)	汚水処理施設普及状況調査(国土交通省、農林水産省、環境省) 汚水衛生処理率(総務省)
人口ビジョン	国勢調査人口	国勢調査(総務省)

1 過去の実績値から分布式(回帰式など)を数学的に求め、分布式で推計年次の値を推計する方法

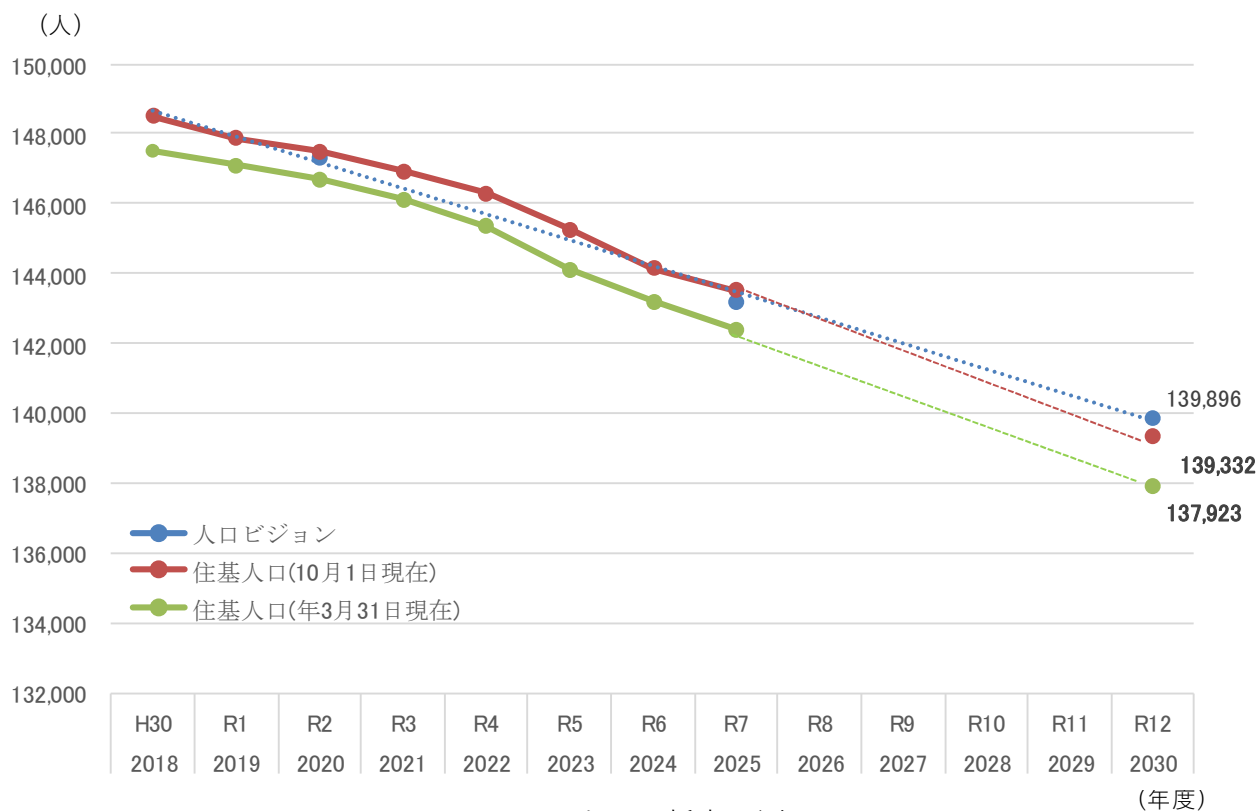


図 2-4 人口の将来予測

表 2-5 本計画における人口の将来予測

(単位：人)

区分	データ	実績値	推計値	
		R2(2020)年度	R7(2025)年度	R12(2030)年度
ごみ処理基本計画	住基人口 (10月1日現在)	147,495	143,513	139,332
生活排水処理基本計画	住基人口 (3月31日現在)	146,680	142,403	137,923

第2節 産業の特徴

令和3年経済センサス活動調査によると、本市の民営事業所数及び従業者数は表7-5のとおりです。

本市の地域特性の一つとして、医療施設や介護施設が非常に充実していることが挙げられます。医療施設数・医療人材数においては、人口10万人当たりの全国平均を大きく上回る水準を有しているほか、介護施設数についても、人口10万人当たりの全国平均を上回っています。

表2-6 本市の民営事業所数及び従業者数

区 分	事業所数		従業者数	
		構成比		構成比
第一次産業	33	0.5%	296	0.4%
農林漁業（個人経営を除く）	33	0.5%	296	0.4%
第二次産業	870	13.3%	12,178	17.6%
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-
建設業	585	8.9%	5,133	7.4%
製造業	285	4.4%	7,045	10.2%
第三次産業	5,642	86.2%	56,604	81.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.2%	146	0.2%
情報通信業	74	1.1%	1,055	1.5%
運輸業，郵便業	133	2.0%	4,929	7.1%
卸売業，小売業	1,702	26.0%	14,007	20.3%
金融業，保険業	149	2.3%	1,790	2.6%
不動産業，物品賃貸業	370	5.7%	1,471	2.1%
学術研究，専門・技術サービス業	300	4.6%	1,830	2.6%
宿泊業，飲食サービス業	829	12.7%	6,566	9.5%
生活関連サービス業，娯楽業	688	10.5%	2,477	3.6%
教育，学習支援業	214	3.3%	2,737	4.0%
医療，福祉	667	10.2%	14,049	20.3%
複合サービス事業	54	0.8%	949	1.4%
サービス業（他に分類されないもの）	452	6.9%	4,598	6.7%
合 計	6,545	100.0%	69,078	100.0%

第3節 米子市まちづくりビジョンとの関係

本市は、令和2（2020）年3月に「米子市まちづくりビジョン」（以下「第1次まちづくりビジョン」という。）を策定し、本市の将来像である「住んで楽しいまち よなご～新商都米子の創造に向けて～」の実現に向け、様々な施策・事業に取り組んできました。

第1次まちづくりビジョンの考えを引継ぎ、令和7（2025）年3月に「第2次米子市まちづくりビジョン」（以下「第2次まちづくりビジョン」という。）を策定しました。

第2次まちづくりビジョンは、第1次まちづくりビジョンと同様に基本構想と基本計画で構成されています。

第1次まちづくりビジョンは基本構想の計画期間を令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とし、基本計画の計画期間は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までとしています。

第2次まちづくりビジョンの基本構想は、第1次まちづくりビジョンの期間を引継ぎ（令和2（2020）年度～令和11（2029）年度）、基本計画の計画期間は令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までとしています。

なお、基本目標及び基本方向、計画目標のうち、一般廃棄物に関連する項目は太字に示したとおりです。

【まちづくりの基本目標及び基本方向】

市の将来像	まちづくりの基本目標	まちづくりの基本方向
『住んで楽しいまち よなご』 新商都米子の創造に向けて	1 交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり	
	2 市民が主役・共生のまちづくり	2-1 市民参加及び民間事業者等との連携協力
		2-2 公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進
		2-3 地域福祉活動の推進
		2-4 障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現
		2-5 認知症施策の推進
		2-6 互いの人権を尊重しあうまちづくりの推進
		2-7 男女共同参画社会の形成
		2-8 国際的な地域間交流等の推進
		2-9 鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携
		2-10 国県・他自治体との連携協力
		2-11 誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現

		2-12 地球環境に配慮した社会の実現
	3 教育・子育てのまちづくり	
	4 地産外商のまちづくり	
	5 歴史と文化に根差したまちづくり	
	6 スポーツ健康まちづくり	
	7 災害に強いまちづくり	7-1 公共インフラ施設の整備
		7-2 総合的な住宅政策の推進
		7-3 災害に強い施設・管路の整備
		7-4 持続可能な生活排水対策の推進
		7-5 危機管理体制の充実強化
		7-6 地域防災力の充実強化
		7-7 原子力災害対策の推進

【計画目標】

まちづくりの基本方向	計画目標
2-12 地球環境に配慮した社会の実現	① 脱炭素社会の実現に向け、行政及び民間企業等が協働し、全市的な取組を推進します。
	② 循環型社会への転換に向けた取組を推進します。
	③ 中海の湿地環境の保全・再生と賢明な利用を促進します。
	④ 公害対策と身近な環境問題の適切な問題解決をします。
7-4 総合的な生活排水対策の推進	① 生活排水対策として公共下水道整備及び合併処理浄化槽の普及を効果的に組み合わせ、汚水処理施設の概成をめざします。
	② 持続可能な既存処理施設（管路、ポンプ場・処理場）の管理を図ります。

【主な取組】

2-12 地球環境に配慮した社会の実現

- ② 循環型社会への転換に向けた取組推進
 - ・ 4 R の推進
 - ・ 食品ロスの削減に向けた取組推進
 - ・ 廃棄物の適正処理の推進

7-4 持続可能な生活排水対策の推進

- ① 生活排水対策の概成（令和 8（2026）年度末 汚水処理人口普及率 95%達成）
 - ・ 公共下水道事業計画区域内の新規管路の整備促進
 - ・ 公共下水道の整備が困難な区域における合併処理浄化槽の普及促進

	汚水処理人口普及率 ¹	
	現状値：R5（2023）	目標値：R8（2026）
数値目標	93.0%	95.0%

1 総人口に対する、汚水処理施設（下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽）が整備された区域に住んでいる人の割合